

平成29年第10回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	平成29年11月30日(木) 午前10時		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 渡 辺 敦 子	
	委 員 本 間 正 江	委 員 名 島 啓 太	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長		
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	72号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
2	55号	生活習慣形成事業の実施について(実施結果)	了承
3	56号	西が丘小学校改築事業の着手について	了承
4	57号	中間のまとめ「第三次北区特別支援教育推進計画」パブリックコメントの実施結果について	了承
5	58号	中里貝塚保存活用計画策定委員会の設置について	了承
6	59号	子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業(追加募集)について	了承
7	60号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成29年第10回東京都北区教育委員会臨時会会議録

平成29年11月30日(木) 10:00

清正教育長	<p>それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、平成29年第10回北区教育委員会臨時会を開会いたします。</p> <p>初めに、「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」の議案を日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
清正教育長	<p>ご異議ないと認め、本日の日程に追加をいたします。</p> <p>それでは、追加日程第1、第72号議案「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	<p>現在開会中の平成29年第4回北区議会定例会に上程する見込みとなりました、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、区長から意見聴取がきておりますので、改正の内容をご説明させていただきます。</p> <p>それでは、A4、1枚の第72号議案参考資料幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正についてをごらんください。</p> <p>今回の、条例改正は、平成29年特別区人事委員会勧告に基づいたもので、勧告のポイントといたしましては、2点ございます。</p> <p>1点目は、職員と民間従業員との給与月額を比較し、職員の給与月額が民間従業員を526円下回っていたため、この格差を解消するために月例給与を引き上げることとし、給料表を改訂いたします。</p> <p>2点目は、民間給与調査より、昨年8月から本年7月までの1年間に支払われた民間従業員の特別給・賞与の給与月額に対する支給割合が年間4.52月分となっており、職員の期末勤勉手当の年間支給月数4.4月を0.12月分上回っているため、年間支給月数を再任用以外の職員で0.1月分引き上げ、年間支給月数を4.5月分とします。なお、再任用職員は0.05月分引き上げ2.35月分とします。支給月数の引き上げ分につきましては、民間の賞与における考課査定分の配分状況等を考慮し、勤勉手当に割り振ることとします。</p> <p>なお、今回の人事委員会勧告におきまして、扶養手当の見直しについても言及されて</p>

おりますが、扶養手当に関する体制につきましては、平成30年第1回北区議会定例会への上程を予定しております。

次に、資料2の改正内容についてです。給料表の改定は、4月1日にさかのぼって適用し、また、勤勉手当は、本年12月1日に0.1月分引き上げた後、平成30年4月1日に勤勉手当の配分変更を行います。勤勉手当につきまして、下段の一覧表の一般職員を例に、ご説明させていただきますと、まず、勤勉手当の支給月数を0.1月引き上げ1.0月とし、本年6月に支給済みの0.9月と合わせて、本年の年間支給月数を現行の1.8月から1.9月に増加させます。ただし、このまま6月支給と12月支給の勤勉手当を1.0月分としますと、支給月数が合わせて2.0月になってしまうため、平成30年4月1日施行分で本年12月支給で引き上げる0.1月を平成30年の6月分と12月分にそれぞれ0.05月ずつ振り分け、最終的に0.95月を2回支給し、年間で1.9月とします。管理職員、再任用職員につきましても、同様の改正を行います。

それでは、具体的な条例改正の内容をご説明させていただきます。ホチキスどめ資料の14ページを恐れ入りますがお開きください。新旧対照表、第1条関係でございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例第30条に規定する勤勉手当の支給割合について、先ほどご説明いたしましたとおり、平成29年12月1日付で定年前の職員は、0.1月分、再任用職員は0.05月分引き上げております。また、次のページから別表第1について、改正後の給料表に差しかえておりますので、後ほどご高覧ください。

続きまして、同じくホチキスどめ資料の26ページを恐れ入りますがお開きください。こちらは、新旧対照表の第2条関係になっております。先ほどの第30条に規定する勤勉手当の支給割合につきまして、平成30年4月1日で、支給割合を定年前の職員は0.05月分、再任用職員は0.025月分引き下げ、6月支給と12月支給に振り分けなおしております。

最後に、改め文に関する説明でございます。資料少しお戻りいただきまして、5ページをお開きください。幼稚園教育職員に関する条例の一部を改正する条例でございます。第1条は、先ほどご説明いたしました12月1日に改正する勤勉手当の支給割合及び給料表の改正について記載しております。

続きまして、恐れ入ります11ページをお開きいただけますでしょうか。こちらは、第2条でございますが、これは、平成30年4月1日に実施する勤勉手当の支給割合振り分けなおしについての記載でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

保育課長

教育長

清正教育長

保育課長

保育課長

私からは、東京都北区立岩淵保育園の指定管理者の指定についてご説明をさせていただきます。資料は、27ページからとなります。

資料1枚おめくりいただきまして、29ページ説明欄でございます。東京都北区立岩

淵保育園の指定管理者を指定するため、地方自治法の規定に基づき、本案を提出いたします。

なお、保育園につきましては、施設利用者の処遇の安全性や継続性、こういったことが重要となる処遇施設でございますので、区が定めるガイドラインに基づき、非公募の妥当性審査を行ったところでございます。また、今回、追加議案となりましたのは、指定管理候補者との協議が必要となったためですが、このたび協議が調いましたので、議案を提出させていただくものでございます。

それでは、議案書の記書きの表をごらんください。指定管理者の名称でございますが、社会福祉法人こうほうえん。指定の期間ですが、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間、2期目の指定管理となります。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

清正教育長

ご説明ありがとうございました。

初めに、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

次に、東京都北区立岩淵保育園の指定管理者の指定について、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。

それでは、2件の議案に対しまして、特に反対意見はないようですので、本件につきましては、意見なしとすることでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、本件は異議なしとすることに決定させていただきます。

次に、日程第1、報告第55号「生活習慣形成事業の実施について（実施結果）」について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課
長

それでは、報告第55号「生活習慣形成事業の実施について（実施結果）」をご報告させていただきます。

初めに、資料でございますが、本日、席上に配布しました資料のほうでご説明させていただきたいと存じます。委員の皆様には、先週資料をお送りした後に、幾つかの学校から訂正の報告がございましたので、最新の数字に差しかえさせていただきました。大変申しわけございませんでした。

それでは、そちらのほうの資料を恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、教育委員会資料をごらんいただきたいと存じます。

1の概要です。昨年10校の小学校で実施しました「早寝・早起き・朝ごはん」について取り組む、親子で楽しみながらチェックする生活習慣チェックシート「生活リズムおじやま妖怪～退治日記～」ですが、今年度は希望する20校で実施しましたので、その結果をご報告します。

2の実施結果でございます。実施校の20校は、お示しのとおりとなります。生活習慣の乱れが生じる夏休み明けの1カ月程度に、1,923人の児童とその保護者に取り組んでいただきました。裏面をごらんいただきたいと思います。

3の結果分析及び、4の感想及び意見でございます。恐れ入りますが、別添でつけておりますこちらの資料のほうをごらんいただきたいと思います。カラーで印刷されているものになります。

まず、こちらお示しの6つの項目、枠で囲ってございますが、「1日にテレビを見る時間は」等6つの項目につきまして、結果をお示しさせていただいております。この事業を実施する前と実施したあと、生活状況の変化を比較しますと、左下のほうに数字で書かせていただいておりますが、全ての項目で生活状況の改善がみられたというふうに分析しているところでございます。これがそれぞれ学年ごとに、3ページまで記載をさせていただきます。

恐れ入りますが、4ページをお開きいただきたいと思います。こちらから、参加した児童の代表的な感想を掲載させていただいております。例えば、よふかしインコは倒せなかったけれど、たべんワニとねむいゾウは倒せてうれしいです。寝る時間、起きる時間を前より気にするようになった。また、楽しかったです。妖怪を全部倒せなくて残念でした。といったような記載が多く、感想が寄せられております。キャラクターを倒すというゲーム形式が楽しく取り組んでいるということになると思います。

恐れ入りますが、6ページをお開きください。こちらは、保護者の方の代表的な感想を掲載しております。朝のバタバタな時間に叱られながら毎日がんばっていたと思います。妖怪が好きなこともあり、興味をもって取り組んでいました。登校後にお友達同士で確認している様子ですが、それにより自分の生活を外から見直すこともできたようでした。というような内容の感想をいただいております。子どもたちと一緒に取り組むことができ、子どもの生活習慣が改善されましたといった、おおむね好評な感想が多く寄せられております。

恐れ入りますが12ページをお開きいただきたいと思います。こちらは先生方に向けまして、アンケートを実施させていただきました。実施時期、実施期間、また選択肢について等々アンケートをとりまして、先生方からもこの取り組みについては、高く評価を

していただいているところとっております。後ほど、この資料につきましては、ご高覧いただければと存じます。

恐れ入ります、最初の教育委員会資料のほうにお戻りいただきたいと存じます。

裏面になります。5の認定証の送付及び6の記念品の送付でございます。今回、退治日記に取り組んだ全児童に努力をたたえまして、別添の認定証及び記念品をお送りいたしました。

また7、今後の予定でございますが、今年度の実施結果を踏まえまして、来年度もさらに実施校の拡大を進めてまいりたいと考えているところでございます。

私からの説明は、以上です。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。ご質疑、ご意見ないようですので、ここで本件に関する報告は、終了いたします。

次に、日程第2、報告第56号「西が丘小学校改築事業の着手について」事務局から説明をお願いします。

学校改築施設管理課長

教育長

清正教育長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

私のほうからは、報告事項56号「西が丘小学校改築事業の着手」について、ご報告をさせていただきます。

本件につきましては、現在の中期計画上、3校の事業の着手を予定しているうちの1校でございます。具体的には、平成29年度から31年度までの3カ年で、現在協議会が開かれております神谷中学校のサブ・ファミリーの施設一体型の小中一貫校、それから飛鳥中学校、それから西が丘小学校の3校について、この3カ年で事業を着手するという計画になっておりまして、これからご報告させていただくのは、その中の1校西が丘小学校について、事前の準備に着手したいというご報告でございます。

恐れ入ります、表紙をおめくりいただきまして、資料のほうをごらんください。2番の経過でございます。ご案内のように、西が丘小学校は、統合して既に旧清水小学校の敷地で授業を行っております。統合に当たりまして、将来的には、旧第三岩淵小学校の敷地内に新たな校舎を新築するということを学校関係者、地域の方々とお約束をしておりました。このたび、今旧第三岩淵小学校が稲付中学校の仮校舎に使用しているわけでございますけれども、稲付中学校の新築工事が順調に進んでいるということを見きわめさせていただきましたので、それでは、西が丘小学校の新築の作業に入ろうということ

でご報告をさせていただくものでございます。

3番の全体事業計画でございます。平成30年度に基本設計、31年度に実施設計、32年度から工事に入りまして、この年度に解体と新築工事、おおむね2年半の工期をもって、平成35年の4月に開校の予定でございます。

4番の今後の予定でございますけれども、大変恐縮でございますが、教育委員会の日程がずれたことがありまして、28日に既に文教子ども委員会のほうにご報告をさせていただきました。順番が前後したことをお詫びいたします。当日の委員会では、このご報告に対して、特段の意見はございませんでした。了承を得たものと考えております。

今後の作業でございますけれども、早ければ年内には、公募を開始したいと思っております。お示しのように、12月にプロポーザルの審査委員会を開きまして、公募の要項をご決定いただいて、年度内には、優先順位の業者を選定したいと。年度明けすぐに契約をして、基本設計の具体的な作業に移っていきたいというふうに考えているところでございます。

若干、補足させていただきますと、旧第三岩淵小学校の敷地は、決して広い敷地ではございません。6,700平米ほどの敷地でございます。その中で、あそこは景観形成地区になっておりまして、高さ制限がかかっております。そういう意味では、設計工事にあたっては、一部地下化を図るなどの工夫が必要と考えられますので、日程的には、先ほど申し上げましたように、工事に若干の余裕をもって進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

ご報告は、以上です。

清正教育長

報告ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。ご質疑、ご意見ないようですので、ここで本件に関する報告は、終了させていただきます。

次に、日程第3、報告第57号『中間のまとめ「第三次北区特別支援教育推進計画」パブリックコメントの実施結果について』事務局から説明をお願いします。

教育支援担当課長

教育長

清正教育長

教育支援担当課長

教育支援担当課長

それでは、私から報告第57号『中間のまとめ「第三次北区特別支援教育推進計画」パブリックコメントの実施結果について』報告をいたします。

資料を1枚おめくりいただきまして、A4版の教育委員会資料をごらんください。

1、要旨でございます。本年9月14日の本委員会でご報告をさせていただきますし

た、第三次計画中間のまとめにつきまして、パブリックコメントの実施結果がまとまりました。また、今回改めて「第三次北区特別支援教育推進計画」としまして、計画案を取りまとめいたしましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

2、内容の(1)パブリックコメントの実施結果についてでございます。別添の資料1をごらんください。意見提出期間につきましては、お示しのとおりでございます。意見提出者数としましては1名となっておりまして、意見総数といたしましては7件となっております。いただいたご意見につきましては、特別支援教育の現状と課題についてと、重点施策事業についての2項目に分けて、意見を整理させていただいております。区の考え方につきましては、計画の補足説明的な内容、また今回のご意見を受けて、修正させていただく内容などを記載してございます。提出いただいたパブリックコメントの内容ですが、特別支援教育につきまして、専門的な知見から具体的ご意見をいただきましたので記述の修正部分が多くなっております。主なものについて、ご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、No. 1のご意見でございます。障害への理解を深めるために、掲示物などで目に触れる機会をつくったり、学校便りを活用したりすることが示されていますが、理解教育を促すカリキュラムの作成が必要と考えるというご意見でした。これに対しまして、区の考え方でございますが、障害への理解を深める教育を進める取り組みは、インクルーシブ教育システムを構築するために重要なことですので、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、お示しのとおりカリキュラム作成について、加筆し修正をさせていただきました。

次にNo. 3のご意見でございます。巡回指導・専門家チームに東京都の巡回心理士を入れることは難しい。本来の業務として、特別支援教室での指導が効果的かつ効果的かどうか助言する役割もあるので、配当の時間数では、チームの一員として役割を果たせないと考えるというご意見でございました。これに対しまして、区の考え方でございますが、いただいたご意見の趣旨を踏まえ巡回心理士だけではなく、必要に応じてさまざまな専門家の活用が進むよう修正をさせていただきました。パブリックコメント全体を通じまして、計画の方向性につきましては、おおむねご理解をいただいたというふうに思っております。いただいたご意見はこの計画に基づきまして、取り組みを推進する上でのより具体的・実務的なご助言であったというふうに認識をしております。

続きまして(2)の「第三次北区特別支援教育推進計画」(案)ということで、中間のまとめからの修正箇所についてご説明をさせていただきます。

別添資料の2をごらんください。修正の内容ですが、パブリックコメントのご意見に基づく修正は5件、文言等の修正は26カ所になっています。パブリックコメントのご意見に基づく修正は(1)に記載しておりますので、後ほどご高覧いただければと思います。

文言等の修正でございますが、4ページをごらんください。

表紙の計画の名称を「中間のまとめ」から「第三次北区特別支援教育推進計画(案)」と修正をさせていただきました。また、策定委員会からのご意見に基づく修正がございます。11月13日の策定委員会でパブリックコメントの結果報告をさせていただき、その際に2点ご意見をいただいております。

1点目は、学校数や児童数等の表記の工夫、東京都等における特別支援教育の現状等資料に追加についてのご意見をいただき、修正をしています。

2点目は、目標値の設定についてのご意見をいただき、修正した箇所がございます。資料3の55ページをごらんください。

55ページのⅢ、就学前早期からの一貫した支援体制の強化、この下の段の表でございます。重点施策32、就学支援シートの作成及び活用の支援の欄の右側の目標値をごらんください。就学支援シートを提出する割合の目標値につきまして、策定委員会からご意見をいただきまして、対象者全員の提出という願いも込めまして、100%と変更をさせていただいています。

また、中期計画の見直しによる変更がございます。同じく資料3の30ページをごらんください。10月24日の教育委員会でご報告をさせていただいていますが、表の中の項目の(3)中学校における特別支援教室の巡回指導の実施ですが、平成32年度実施から31年度実施に1年前倒しで変更させていただいています。修正の詳細につきましては、資料2と資料3を合わせてごらんいただければと存じます。

そのほか、わかりやすい説明の工夫などによる記述の修正等がございます。文言の修正が多く、大変申しわけございませんでした。

それでは、恐縮ではございますが、最初の委員会資料にお戻りいただきたいと存じます。

3の今後の予定でございます。ご報告させていただきましたパブリックコメントの結果を受けまして、計画の最終案に対しての議会からのご意見を12月8日金曜日までということでした。11月28日の文教子ども委員会にご報告した際に期間の延長についてご意見をいただきました。そこで1週間期間を延長させていただきまして、12月15日の金曜日までといたしましたので、恐縮ではございますが、資料の訂正をお願いいたします。12月8日が12月15日ということになります。今後ですが、12月20日からパブリックコメントの実施結果を北区ニュース・ホームページなどで公表・周知をさせていただきまして、来年の2月には、計画の策定、3月には、計画の公表という形で進めさせていただく予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。ご質疑、ご意見ないようですので、ここで本件に関する報告は、終了させていただきます。

次に、日程第4、報告第58号「中里貝塚保存活用計画策定委員会の設置について」事務局から説明をお願いします。

飛鳥山博物館長	教育長
清正教育長	飛鳥山博物館長
飛鳥山博物館長	<p>それでは、中里貝塚保存活用計画策定委員会の設置につきまして、ご報告をいたします。</p> <p>平成8年に国内最大級の規模で発見されました。その後、国の指定史跡として指定を受けまして、追加指定を含めまして、全体では6, 250平米ほどになってございます。現在は、事前に文化庁に提出する必要のございます総括報告書の作成作業をしております。来々年3月の完成を予定しております。それに先立ちまして、1月に保存活用計画策定のための検討委員会を立ち上げていくこととしました。計画では、保存活用また、整備並びに管理・運営などにつきましての基本方針を定めていく予定です。</p> <p>2の委員構成につきましては、お示しのとおりです。学識経験者3名と地域関係者と観光・教育面など計8名の委員にお集まりいただき、また文化庁並びに東京都教育委員会からもオブザーバーとして参加をいただき、調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、北区の進める施策や計画等との整合を図るため、広報課長を始め、お示しの区関係理事者にもご協力いただくよう考えております。</p> <p>最後に今後の予定ですが、平成30年11月に素案を策定いたしまして、その後、パブリックコメント、地元説明会を経て、平成31年3月に計画を策定する予定となっております。</p> <p>以上、報告申し上げます。</p>
清正教育長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>ありがとうございます。ご質疑、ご意見ないようですので、ここで本件に関する報告は、終了させていただきます。</p> <p>次に、日程第5、報告第59号「子どもの居場所づくり(子ども食堂)支援事業(追加募集)について」事務局から説明をお願いします。</p>
子どもの未来応援担当副参事	教育長
清正教育長	子どもの未来応援担当副参事

子どもの未来
応援担当
副参事

それでは、私から報告第59号「子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業（追加募集）について」、ご報告をさせていただきます。

資料を1枚おめくりいただきまして、1の要旨をごらんください。

北区子どもの未来応援プラン「東京都北区子どもの貧困対策に関する支援計画」に基づき、主に家庭の事情などにより、孤食の状況にある子どもを対象に食事の提供及び居場所づくりを行う団体を支援する子どもの居場所づくり（子ども食堂）支援事業を10月から開始させていただきました。事業開始に伴い、8月中旬から9月末まで補助金申請団体を募集したところ、7団体から申請を受け付け、審査後、全ての補助金申請団体に対して、補助金の交付を決定させていただいたところでございます。今年度10団体を見込んで予算を計上したこと、11月以降に区の補助要件を満たす子ども食堂が立ち上げることが見込まれていることを踏まえ、補助金申請団体を追加で募集し、困難を抱える家庭の子どもたちが、安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図っていきたいと考えてございます。

次に2の現状をごらんください。お示しさせていただきました7団体から補助金の申請をいただきまして、補助金の交付決定をさせていただいたところでございます。上から三つ、「キタクマ」「ののはな」「としま虹」が王子地区。次の二つ「てこLaカフェ」「かあさんのタメしや」が赤羽地区。次の二つ「滝野川こども食堂」「あすか子ども食堂」が滝野川地区で活動を実施しております。

資料をおめくりいただきまして、3の事業の概要をごらんください。

前回募集させていただきました内容と同様、(1)の対象事業につきましては、子どもたちが気軽に立ち寄り、過ごすことのできる居場所をつくり、①の食事の提供に関する事、②の勉強や遊びなど、子どもが安心して過ごせる環境づくりに関する事を要件とさせていただいてございます。

(2)の開催頻度につきましても、前回募集させていただきましたときと同様、月2回以上定期的に実施いただくことを要件とさせていただいてございます。

(3)の補助金額につきましては、①の初期経費に10万円。②の運営経費につきましては、今回の募集は運営経費の上限額を5万円とさせていただいてございます。

4の今後の予定につきましては、12月1日あしたからホームページと北区ニュースにて、事業周知をさせていただき、約1カ月補助金申請団体を募集させていただき、先行審査後、補助金申請団体に対して、補助金の交付決定をさせていただいてございます。

私からの報告は以上でございます。

清正教育長

説明ありがとうございました。

本件につきまして、ご意見またはご質問はございますでしょうか。

檜垣委員

教育長

清正教育長	檜垣委員
檜垣委員	ご説明いただきまして、ありがとうございます。大変意義のある事業だと思います。それで、質問なのですけれども、七つの団体が決まりましたが、この団体で大体何名ぐらいのお子さんが支援していただけるものと考えてよろしいのでしょうか。
子ども未来 応援担当副 参事	教育長
清正教育長	子ども未来応援担当副参事
子ども未来 応援担当副 参事	今、7団体で、どれぐらいの子どもがこの支援を受けられるかということでご質問をいただきました。団体によって本当に大規模に子どもを受け入れていただける団体というのもありまして、大規模なところだと、70名前後のお子さんを受け入れていただける団体と、もうひとつ、少ないところだと、10から20ぐらいのお子さんを受け入れていただく団体ということで、ざっと、200人から、それぐらいは受け入れの子ども食堂自体が立ち上がっているという状況でございます。 以上です。
檜垣委員	教育長
教育長	檜垣委員
檜垣委員	ありがとうございます。それは、1回に、1日に対してということの人数の把握でよろしいのですか。
子ども未来 応援担当副 参事	教育長
清正教育長	子ども未来応援担当副参事
子ども未来 応援担当副 参事	1日に対してその人数ということで考えてございます。 以上です。
加藤委員	教育長
清正教育長	加藤委員

加藤委員

私のほうの地元の滝野川子ども食堂について、ちょうど11月の23日に1周年記念ということで呼ばれまして、行ってきました。だいたい滝野川子ども食堂は、どのくらいの人数を登録化されているかというところと7,80名登録されていて、常備来るのが40名から来るということで、少しずつふえてきているというような話で、今私どもの馬場ふれあい館と実施場所が書いてありますが、もともとは馬場自治会館でやっていたものをふれあい館と両方使えるようにして、今、馬場自治会館が新しく区の補助金をいただいて、改築中でありまして、来年の3月には完成しますので、馬場自治会館と両方使っていただいても結構ですよというお話をさせていただきました。

本当にお手伝いしているボランティアの方たちとの会話でしたけれど、携わっている人たちの中で若い人がやはり少ないです。1番若い人で40代の方が1人ぐらい。あとは、50代後半から60代、70代の方がお手伝いをしていただいているという状況がありました。確かに働いているお母さんよりも、やはり実際、民生委員とか、保護司とかあるいは、地域の青少年の役員等の人たちが一生懸命手伝っている。あるいは、元PTAのOBの方たちというような形で、こういう子どもの居場所づくり、子ども食堂をやっているというのが、つぶさによくわかって、私どもも、できるだけの協力はさせていただきたいというふうに考えております。ぜひ、教育委員会もこれからもっともっとふやしていこうという、そういう姿勢でありますので、これがもっと定着できるようにできたらいいなというふうに思っています。

あとは、学習支援の部分でも、社会福祉協議会も入って、一生懸命やっているわけですが、私どものほうでは、第2、第4水曜日が子ども食堂、第1、第3が学習支援というような形でやっているということを知りました。地域としても、側面からできるだけ応援したいというふうに考えております。

以上です。

清正教育長

貴重な情報とご意見ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。

檜垣委員

教育長

清正教育長

檜垣委員

檜垣委員

2ページ目なのですがすけれども、補助金額の中に、食品衛生責任者資格取得の受講料とありますけれども、これは、その1つの団体に1名資格者がいればいいということなのではないでしょうか。

子ども未来
応援担当副
参事

教育長

清正教育長	子ども未来応援担当副参事
子ども未来 応援担当副 参事	こちらの資格なのですが補助要項につきまして、資格が必ず必要ということで要件と はさせていただきます。ただ、食事を提供するというで、こういった資 格を取得いただく方を推奨するという形で、こちらの経費についても補助金を出させて いただくということで考えてございます。 以上です。
檜垣委員	教育長
教育長	檜垣委員
檜垣委員	わかりました。ありがとうございます。
清正教育長	よろしいでしょうか。
本間委員	教育長
清正教育長	本間委員
本間委員	ありがとうございます。教えていただきたいということでの発言です。今、加藤委員 等のお話を伺っておりまして、どういう方が携わっていらっしゃるのか、概要がわかっ たような気がするのですが、今、私自身の認識不足が多いのですが、この子ども 食堂のような形での支援、あるいは学習支援、それぞれ担当の部署が違うように思うの ですが、地域の方、区民の方に声かけをしていく上で、どのような整理をして、伝えて さしあげたらいいのかと思うのですが、そのあたり、簡潔に教えていただけるとありが たいです。
子ども未来 応援担当副 参事	教育長
清正教育長	子ども未来応援担当副参事
子ども未来 応援担当副 参事	今、ご質疑いただきました子ども食堂と学習支援について、担当部署がまたがって いるということで、なかなかこの部署でどういった事業をやっているかということに関 しては、区民の方からみれば区役所というところで、なかなか、わかりづらい部分がご ざいます。子ども食堂についても、こちらの子ども未来課のほうでも補助をさせていた だいておりますし、社会福祉協議会のほうでも補助をさせていただいているところでご じます。学習支援につきましても、福祉協議会と子ども未来課のほうで実施をさせてい

	<p>ただいているところでごさいます、ただ、対象につきまして、来年度どの対象がどこの課で実施をするという整理につきましては、今検討させていたいでいるところでごさいます。</p> <p>以上です。</p>
檜垣委員	教育長
教育長	檜垣委員
檜垣委員	<p>ありがとうございます。当面もし、そういう意欲のある方がいらっしやった場合には、副参事のほうにという形でよろしいですか。</p>
子ども未来 応援担当副 参事	教育長
清正教育長	子ども未来応援担当副参事
子ども未来 応援担当副 参事	<p>大変失礼いたしました。ボランティアという観点ですと、社会福祉協議会のほうで実施をしている子ども食堂であったり、支援している子ども食堂であったり、学習支援のほうということになりますので社会福祉協議会のほうに連絡をいただくという形をとっていただければというふうに考えてごさいます。</p> <p>以上です。</p>
清正教育長	<p>ほかは、よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>それでは、本件に関する報告は、終了させていただきます。</p> <p>次に、日程第6、報告第60号「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課 長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課 長	<p>それでは、報告第60号、後援・共催事業に関する報告をさせていただきます。</p> <p>1枚おめくりいただきまして、1ページをごらんください。今回は、名義仕様承認報告が3件と、事業実績報告が3件となります。</p>

まず、名義使用承認報告でございます。1件目でございます。事業名が「2017冬休みこども山あそびキャンプ」。主催者がNPO法人エコ・コミュニケーションセンター。鬼が谷津の里山、角山の古民家「やしきぼっこ」を会場として、お示しの内容で実施されます。

2件目でございます。事業名が「平成30年成人式アトラクション及び新成人の集い」。主催者が東京都北区青少年委員会。北とぴあさくらホール、飛鳥ホール、地下一階展示ホールを会場として、お示しの内容で開催されます。

2ページをごらんください。3件目でございます。事業名が「子育てセミナー」。主催者が家庭倫理の会北区。北とぴあ9階和室を会場として、お示しの内容で開催されるものでございます。

次に事業実績報告でございますが、2ページ、3ページの3件となっております。後ほど、ご高覧いただければと存じます。

私からは、以上です。

清正教育長

ご説明ありがとうございました。

本件につきましてのご意見またはご質疑はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これもちまして、平成29年第10回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。